

環境女子☆のための

環境法勉強会

10回
シリーズ



魚が泳げる環境を守るように、人に心地よい暮らしは何かを追求できるアセス法であって欲しい。
和歌山県の宝-古座川

第二回 環境影響評価法（環境アセスメント法）おさらい編

比べてみれば見えてくる？ 日米アセス対決

～スーパー堤防事業から日本の環境影響評価法の問題点を考える～

環境影響評価法とはその名の通り、

どこかに何か大きなものを作るときは、

事前に、そこや周辺の環境にどんな影響が出るのか調べて評価しなければいけません

という法律。

なんだか、自然に優しいような法律ですが、本当にそうでしょうか。

お手本になった本家のアメリカでは、このしくみは「国家環境政策法」の中の一部で、生物だけでなく、人間社会への影響も考慮されており、対象となる事業も日本とはちよっと違うようです。

今回は、みなさんも一度は聞いたことのある「スーパー堤防事業」を例に、日本の環境影響評価法は本当に環境に優しいのか考えてみましょう！



日時 2014年3月28日（金）午後7時～8時半

場所 日本自然保護協会 会議室
東京都中央区新川 1-16-10 ミトヨビル2F

プログラム

進行	志村智子（日本自然保護協会）
環境女子のめざすもの	伊藤加奈（日本野鳥の会）
日米の環境アセスを比較しよう	政野淳子（ジャーナリスト）
スーパー堤防のお話し	稲宮須美（前江戸川区議会議員）
討論・法改正に向けて	～お茶会風に～

<環境女子会☆>とは

本連続講座の実行委員会。偶然集まった「あたらしい環境法」に興味をもつ女子が、立場やしがらみにとらわれにくい女子ならではの講座をコーディネートしたり、飲み会を開いたり、これからの日本にふさわしい「あたらしい環境法」をつくるためのネットワークをつくっちゃおう！と立ちあげた会です。

主催 環境女子会☆（お問い合わせ TE070-6642-9014 西島）